

「中国地方整備局事業評価監視委員会」議事要旨

件名	平成18年度 第1回中国地方整備局事業評価監視委員会
日時	平成18年9月8日(金) 13:30~17:00
場所	広島市中区上八丁堀6-30 中国地方整備局 合同庁舎2号館 8階会議室
出席者	委員(敬称略、順不同) 櫛本 功(委員長)、井上 矩之、上田 茂、内田 和子、杉元 邦太郎、 堀内 日出夫、村田 秀一、若槻 俊二 整備局 局長、副局長(2名)、企画部長、河川部長、道路部長、港湾空港部長 営繕部長他
配布資料	平成18年度 第1回中国地方整備局事業評価監視委員会 議事次第 平成18年度 第1回中国地方整備局事業評価監視委員会 配席表 配布資料一覧表 資料-1 中国地方整備局事業評価監視委員会名簿 資料-2 平成18年度 中国地方整備局事業評価監視委員会審議予定表(実施案) 資料-3 平成18年度 第1回中国地方整備局事業評価監視委員会審議一覧表 資料-4 平成18年度 第1回中国地方整備局事業評価監視委員会対象事業位置図 資料-5 港湾空港関係の評価項目調書 資料-6 道路関係の評価項目調書 資料-7 営繕関係の評価項目調書 資料-8 河川関係の評価項目調書 資料-9 ダム等の管理に係るフォローアップ制度について
議事要旨	1. 開 会 2. 評価対象事業の審議 以下のとおり、事業評価対象6事業を審議した。 港湾空港事業 再評価対象事業 : 徳山下松港 ^{とくやまくだまつ} 新南陽地区 ^{しんなんよう} 多目的国際ターミナル整備事業 道路事業 再評価対象事業 : 一般国道9号 名和・淀江道路 ^{なわ・よどろ} 事後評価対象事業 : 一般国道53号 津山バイパス ^{つやま} 営繕事業 事後評価対象事業 : 海上保安大学校 ^{かいじょうほあんだいがっこう} [総合実習棟] 河川事業 再評価対象事業 : 吉井川 ^{よしいがわ} 水系直轄総合水系環境整備事業 再評価対象事業 : 高梁川 ^{たかひら} 水系直轄総合水系環境整備事業 経緯及び結果 別紙-1のとおり 3. ダム等の管理に係るフォローアップ制度活用による報告 以下の事業について、報告した。 河川事業 ^{かき} 芦田川 ^{あしだがわ} 河口堰貯水池水質保全事業

平成18年度 第1回中国地方整備局事業評価監視委員会の経緯及び結果

1. 審議の経緯

平成18年9月8日に開催した平成18年度第1回中国地方整備局事業評価監視委員会において、次の事業について審議を行った。

港湾空港事業

再評価対象事業 : 徳山下松港新南陽地区多目的国際ターミナル整備事業
とくやまくだまつ しんなんよう

道路事業

再評価対象事業 : 一般国道9号 名和・淀江道路
なわ よどえ
事後評価対象事業 : 一般国道53号 津山バイパス
つやま

営繕事業

事後評価対象事業 : 海上保安大学校[総合実習棟]
かいじょうほあんたいがっこう

河川事業

再評価対象事業 : 吉井川水系直轄総合水系環境整備事業
よしいがわ
再評価対象事業 : 高梁川水系直轄総合水系環境整備事業
たかはしがわ

2. 審議の結果

事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針(案)について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。

審議の結果、再評価対象の4事業は適切に実施されており、事業継続とすることが妥当と判断した。

また、事後評価対象の2事業は、事業の効果が発現しており、今後の事後評価と改善措置は必要ないと判断した。

なお、審議過程において、以下の議論があった。

事業評価対象事業

中国地方整備局事業全般

- ・特になし。

港湾空港事業

徳山下松港新南陽地区多目的国際ターミナル整備事業

- ・整備効果を早期に発現させるため、暫定的な供用を含め整備促進を図ること。

道路事業

一般国道9号 名和・淀江道路

- ・供用が間近な事業について、「残事業」の費用対効果を評価することの意義については検討が必要。

一般国道53号 津山バイパス

- ・製造品出荷額等の状況変化の大きいデータについては、供用前データを含め最新データまで整理することが必要。

営繕事業

海上保安大学校[総合実習棟]

- ・整備効果の評価方法については、費用対効果の算出方法も含め検討が必要。

河川事業

吉井川水系直轄総合水系環境整備事業

- ・環境整備事業全般論として、便益計算についてはCVM法を含め手法の検討が必要。

高梁川水系直轄総合水系環境整備事業

- ・特になし。